

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道1号 静岡東西道路 静岡バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：静岡県静岡市清水区興津東町 至：静岡県静岡市駿河区丸子二軒家				延長	24.2km
事業概要	一般国道1号静岡バイパスは、地域高規格道路「静岡東西道路」の一部に位置づけられており、国道1号の静岡市街地を通過する交通を迂回させ、市内の日常生活における利便性の向上・交通混雑の緩和・交通安全の確保を図る延長24.2kmの地域高規格道路です。					
S43年度事業化	S49年度～H12年度 都市計画決定		S45年度用地着手		S46年度工事着手	
全体事業費	約1,100億円		事業進捗率	66%	供用済延長	5.9km
計画交通量	80,500台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/事業全体 463/1,227億円		総便益 (残事業)/事業全体 8,033/8,165億円		基準年 平成18年
	(残事業)	事業費：400/1.143億円 維持管理費：64/84億円		走行時間短縮便益：7,626/7,746億円 走行費用減少便益：317/325億円 交通事故減少便益：90/94億円		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 物流効率化の支援（特定重要港湾清水港へのアクセス性向上が見込まれる） 生活環境の改善・保全（夜間騒音要請限度を超過している国道1号の騒音環境の改善が見込まれる） <p style="text-align: right;">他5項目に該当</p>					
関係する地方公共団体の意見	一般国道1号静岡バイパスは、静岡市街地を通過する国道1号の交通混雑緩和を図り、物資の流通、人の交流の活性化を促す路線として期待されており、静岡市より早期整備の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> 国道1号及び国道1号静岡バイパスの交通混雑の緩和 国道1号及び国道1号静岡バイパス沿道の環境保全 物流拠点へのアクセス性向上 					
事業の進捗状況、残事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 用地買収率98%（面積比） 平成18年3月に、千代田上土IC～唐瀬IC間の4車線立体化供用を開始。 					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	平成19年度には、昭府IC～平和IC暫定2車線立体化供用予定、八坂交差点～鳥坂ICについても4車線立体化供用予定。その他の区間については、概ね10年後の静岡BP全線4車線立体化に向けて順次整備。					
施設の構造や工法の変更等	丸子薬科トンネル2期線の断面形状の見直し等により、コスト縮減を実現。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。